

給水装置工事申請に係る料金表

(納付金)

貝塚市水道事業給水条例第28条第1項

納付金表【消費税(10%)を含む金額】	
メーターの口径	金額(メーター1個につき)
13ミリメートル	110,000円
20ミリメートル	132,000円
25ミリメートル	220,000円
40ミリメートル	605,000円
50ミリメートル	902,000円
75ミリメートル	2,640,000円
100ミリメートル	5,940,000円
150ミリメートル以上	管理者が別に定める額

* φ13mmの給水装置工事については原則認めていません。

(メーター使用代金)

貝塚市水道事業給水条例第28条第3項

普通メーター単価表【消費税(10%)を含む金額】	
メーター口径	単価(メーター1個につき)
20ミリメートル	28,490円
25ミリメートル	30,250円
40ミリメートル	57,860円
50ミリメートル	309,650円
75ミリメートル	375,100円
100ミリメートル	471,020円
150ミリメートル	959,860円
200ミリメートル	1,327,920円

*集中検針方式のメーター使用代金については必ず窓口にてお問い合わせください。

(手数料)

貝塚市水道事業給水条例第29条第1項

手数料表(非課税)			
種別		手数料	
設計審査手数料	口径	20ミリメートル	1件につき 3,000円
		25ミリメートル	1件につき 5,000円
		40ミリメートル	1件につき 10,000円
		50ミリメートル以上	1件につき 15,000円
工事検査手数料	口径	20ミリメートル	1件につき 5,000円
		25ミリメートル	1件につき 7,000円
		40ミリメートル	1件につき 13,000円
		50ミリメートル以上	1件につき 18,000円
道路占用及び掘削申請手数料		国道	1件につき 20,000円
		府道	1件につき 10,000円
		河川敷	1件につき 10,000円
臨時栓に係る設計審査手数料及び工事検査手数料についてはこの表に定める額の2分の1の額とする。			

*各料金に関するお問い合わせは窓口にてお問い合わせください。

※(消費税率10%を適用)

※(令和元年10月1日以降の受付より適用)